

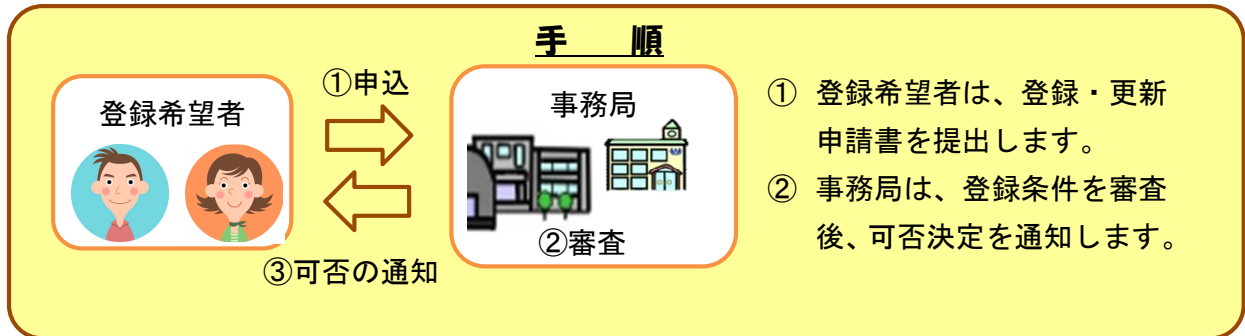
登録・更新したい方へ



その前に...

ここでは、「うきは市生涯学習人材バンク」にボランティアとして登録を希望する方で、基本的に、うきは市民又は市内勤務の方を対象とします。「うきは市ボランティアセンター」への登録を希望する方は直接、社会福祉協議会へ電話をしてください。

登録方法



☞ 「登録・更新申請書」を事務局に提出してください。書類審査後、可否決定の通知書を送付します。尚、「登録・更新申請書」は、るり色ふるさと館・かわせみホール又はHPでダウンロードしてください。HPからはオンラインでの申込も可能です。

登録条件

個人でも団体でも登録できますが、下記の要件に満たすことを条件としています。

- (1) 「生涯学習人材バンク設置規則」に賛同する者
- (2) 基本的にうきは市民又は市内勤務の者
- (3) 会員が5名以上の場合、団体とする
- (4) 特定の政党やこれに類する政治団体・個人やグループ及び宗教団体・個人からの登録ではないこと
- (5) 登録期間中に活動を行う意思があること
- (6) 政治・宗教・営利を目的とした活動を行わないこと
- (7) 個人情報等を他人に漏えいしないこと

※ボランティア保険については、うきは市の(市民活動総合補償制度)が適用されますが、不安な方は個人で任意の保険に入ることも可能です。



登録期間

登録の有効期間は、団体においては登録基準日（登録日が属する年度の4月1日）から2年とし、個人においては登録の取消しの申出があった日までとします。

※団体の場合は2年ごとに更新していただく必要があります。

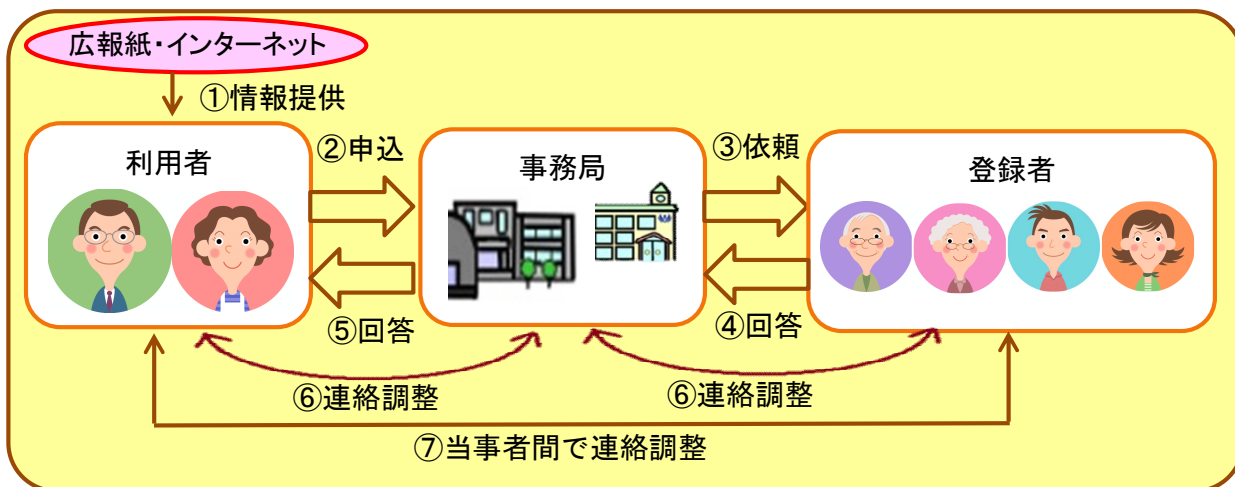
登録の取り消し

1. 登録者から申し出があったとき
2. 登録者が人材情報センターを利用して、政治、宗教又は営利目的の活動を行ったとき
3. その他教育委員会が不相当と認めたとき

登録の変更

登録者は、登録内容に変更が生じたときは、速やかに事務局まで届出をしてください。

活動までの流れ



☞ 利用者からボランティアの申込みを受けた事務局が、該当の登録者に依頼し、活動できるかどうかを確認します。活動できる場合、具体的な連絡調整をします。基本的に事務局が仲介しますが、状況に応じて、当事者同士が直接連絡調整を行う場合もあります。

☞ 実施後、利用者に「実施報告書」を記入していただき、事務局に提出していただきます。今後の参考にしますので、ご了承ください。

支援内容

1. 広報うきは・チラシ等によるPR活動及び派遣申込の受付を行います。
2. うきは市民大学地方創生学部で自主運営講座を開いて学習する場合、年間を通した会場の仮予約をします。但し、後日、登録者が正式な施設借用の予約（本申請）をしてください。また、会場の使用料及び冷暖房使用料は無料です。但し、会場は下記の施設が使用可能ですが、その他の施設については事務局にご相談ください。

るり色ふるさと館・文化会館（白壁ホール）・うきは市民ホール（かわせみホール）等

その他くわしいことは、事務局にお尋ねになるかHPの各コーナーをご覧ください。



うきは市生涯学習人材バンク事務局
(うきは市教育委員会生涯学習課社会教育係)
〒839-1321 うきは市吉井町 983-1
TEL : 0943-75-3343 FAX : 0943-76-4724
MAIL:syakai@city.ukiha.lg.jp

受付時間 月～金 ; 8:30～17:00
※年末年始、祝日を除く。

うきは市ボランティアセンター事務局
(うきは市社会福祉協議会)
〒839-1321 うきは市吉井町 347-1
TEL : 0943-76-3977 FAX : 0943-76-4329